

議事日程第1号

令和7年4月11日（金）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程（議案第37号から第40号まで）

提案理由の説明（市長）、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第4 議案上程（議案第41号）

提案理由の説明（市長）、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第5 男鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	12番 太田穰	13番 三浦利通
14番 小野肇	15番 田井博之	16番 小松穂積

欠席議員（1人）

11番 笹川圭光

議会事務局職員出席者

事務局長	原田徹
副事務局長	濱野美紀子
主席主査	三浦洋平
主席主査	中川祐司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	杉 本 一 也	市 民 福 祉 部 長	畠 山 隆 之
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	三 浦 大 成	産 業 建 設 部 長	鈴 木 健
企 業 局 長	湊 智 志	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	危 機 管 理 課 長	佐 藤 誠
財 政 課 長	沼 田 弘 史	税 務 課 長	武 田 健 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳
観 光 課 長	村 井 千 鶴 子	農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助
病 院 事 務 局 長	天 野 秀 一	会 計 管 理 者	佐 藤 静 代
教 育 総 務 課 長	湊 留 美 子	こ だ も 未 来 課 長	清 水 琢
選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)		

午前10時04分 開 会

○議長（小松穂積） これより、令和7年4月臨時会を開会いたします。
笹川圭光議員から欠席の届出があります。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

13番三浦利通議員、14番小野肇議員を指名いたします。

日程第3 議案第37号から第40号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第37号から第40号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第37号 男鹿市市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議案第38号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議案第39号 令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第11号）の専決処分について

議案第40号 令和6年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第4号）の専決処分について

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今臨時会におきましては、条例及び補正予算の専決処分、人事案など5件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、新たな任期を迎えるに当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたび、私は、引き続き市政運営の重責を担わせていただくことになりました。

今回の市長選挙においては、無投票での再選となったことから、これまで以上に多くの方々の声に真摯に耳を傾け、一人一人の思いに寄り添いながら、市民の皆様の信頼と期待に応えなければならないと、意を強くしたところであります。

市民の皆様からは、私の2期8年の市政運営について、一定の評価をいただいたものと受け止めておりますが、最重要課題である人口減少問題をはじめ、十分な成果が得られていない課題も多々あり、気持ちも新たに市政のかじ取りを行ってまいります。

これからの4年間は、これまで種をまき、芽が出てきた施策や事業をしっかりと育て上げ、確実に成果に結びつけていくとともに、新たな視点からの施策を加えながら、ふるさと男鹿を次の世代に確実に引き継いでいけるよう、「一人の百歩より百人の一步」をモットーに、オール男鹿で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、引き続き御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

まず、トランプ米大統領の関税政策の影響についてであります。

トランプ大統領は、米国に輸入する自動車に25パーセント追加関税を課す措置を発動したことに加え、今月3日に、貿易赤字の状況等を踏まえて、自国の関税を引き

上げる「相互関税」として、日本には24パーセントの関税を課すことを発表しました。

これを受け、県では、県経済への影響が危惧されることから、製造業を中心に県内企業を対象とした影響調査を行うとともに、関係機関・商工団体などと連携し、中小企業の資金繰りなどをサポートする特別相談窓口を県内34か所、本市においては男鹿市商工会に設置いたしました。

市では、「トランプ関税」の発動を前に、金融機関や製造事業者等に事業への影響などを確認しており、現時点では具体的な影響は見られないものの、今後、輸出産業に関連する事業者では深刻な影響を懸念する声も聞かれたところであります。

一昨日発動した相互関税の一部が、翌日凍結されるなど予断を許さない状況が続いているほか、関税発動が、どのような形で、どの程度の影響が出るのか、現時点では見定めることが難しい状況にありますので、直接的な影響はもとより、経済情勢の急変による市内事業者や市民生活への余波等にも目配りをしながら、県や金融機関・商工団体等関係各所と連携し、事業者への聴き取りを継続するなど、今後の動向を冷静に注視してまいります。

次に、下水道工事現場での事故についてであります。

先月7日、県道男鹿琴丘線、百川バイパスの脇本樽沢地内の下水道工事現場において、3名の作業員がマンホール内で倒れ死亡するという痛ましい事故が発生しました。亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈りいたします。

工事を発注した県によりますと、工事の内容は劣化した下水道管を補修するもので、管の入替え工事の完了を受け、事故当日は通水試験を行っており、試験開始直後にマンホール内部で作業をしていた男性が倒れ、救出しようとした2人も相次いで意識不明に至ったものと伺っております。

事故原因については、酸欠や硫化水素といった有毒ガスの発生が指摘されていますが、特定には至っておらず、県警による実況見分をはじめ、現在も捜査が続いており、早期の原因究明が待たれます。

事故発生を受け、市では、翌10日に産業建設部長及び企業局長の連名の文書で、建設業協会や管工事組合の会員・組合員に対し、工事現場での安全管理をこれまで以上に徹底するよう注意喚起したところであります。

また、今回の事故を踏まえ、県では再発防止策を検討する安全対策検討委員会を立ち上げ、3月25日に第1回目の会合が開かれたところであり、5月下旬までに再発防止策を提言する報告書を取りまとめることとしております。

市としましては、下水道施設の点検や整備において同様の事案が発生する可能性があることから、委託業者等に対し改めて注意を促すとともに、検討委員会等、今後の県の動きを注視し、適切に対応してまいります。

次に、船越こども園とわかみベビー園の開園についてであります。

子育て環境日本一を目指す本市のシンボリックな施設として整備を進めてまいりました「船越こども園」と「わかみベビー園」が完成し、4月1日からそれぞれ園児を受け入れ、順調に運営がスタートしております。

船越こども園では、170人の園児が園長はじめ先生方が見守る中で、木の香りに包まれた温もりある園舎や開放感あふれる屋上テラスで、実に伸び伸びと楽しく園生活を送っております。

また、わかみベビー園では、7人の園児を受け入れ、小規模ならではのアットホームでゆったりとした雰囲気の中で保育を行っており、船越こども園への送迎バス運行についても、遠距離となった地区の保護者や祖父母から感謝の声が届いております。

開園に先立ち、3月9日・10日に行われた完成内覧会には、市内外から1,000人を超える方々が訪れ、このうち約7割を子育て世帯が占めるなど、こども園への関心の高さを改めて実感したところであり、4月26日に予定している開園式及びオープニングイベントでは、地域に開かれたこども園として多くの市民を招待し、一緒に船越こども園の開園をお祝いしたいと考えております。

今後とも、地域の宝である子どもたちの成長を地域全体で見守りながら、健やかに伸び伸びと成長できるよう、保育環境、幼児教育環境の一層の充実に取り組んでまいります。

次に、宿泊施設「ホテルパークテラスOGA」及び「森長旅館」のグランドオープンについてであります。

両施設は、観光庁の補助事業を活用し、既存施設を改修して既に営業を開始していましたが、このたび「ホテルパークテラスOGA」は先月27日に、「森長旅館」は今月1日に、それぞれグランドオープンを迎えました。

「ホテルパークテラスOGA」は、本市の玄関口である男鹿大橋のたもとに位置し、船越水道や日本海を望むダイニングレストランやバーベキューエリアのほか、サウナや野外テラス付きの浴場、自然を満喫できるグランピング施設が併設されるなど、単身はもとより、家族連れも楽しめる施設となっております。

また、「森長旅館」は、国有形文化財として登録されている築90年の旅館施設を改修したもので、全国的にも珍しい、蔵が丸ごとサウナになった空間や、往時をしのぶ風情ある居室を備え、文化財に宿泊できる特徴的な宿となっております。

このほか来月には、鶴ノ崎海岸を望む高台に高級リゾートホテル「山人ーoga」のオープンが予定されているなど、インバウンドを含めた観光需要の回復と宿泊ニーズの拡大が期待される中、個性的な宿泊施設が続々と生まれております。

昨年度末に策定した「男鹿市観光ビジョン」では、5年後に宿泊者数30パーセントアップの15万人、観光消費額40パーセントアップの130億円という意欲的な目標を掲げ、官民挙げて取り組むこととしており、両施設にはその実現の一翼を担ってもらえるよう、商工業振興促進条例に基づく支援や必要人材の確保などを通じて、事業の円滑な立ち上がりと持続的な経営体制の早期確立をサポートしてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第37号は、地方税法等の一部改正に伴い、大学生世代の子等に関する特別控除の創設に係る規定を定めるほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第38号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の基準額を引き上げるため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第39号は、令和7年3月定例会以降、地方交付税及び地方譲与税等の確定等に伴う予算措置について、令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第11号）の専決処分をしたものであります。

次に、議案第40号は、令和7年3月定例会以降、診療所費国庫補助金の確定に伴う予算措置について、令和6年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第4号）の専決処分をしたものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御承認賜

りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） これより議案の説明を求めます。

初めに、杉本総務企画部長の説明を求めます。

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） それでは、議案第37号について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書2ページをお願いいたします。

男鹿市市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、地方税法等の一部改正に伴い、大学生世代の子等に関する特別控除の創設や軽自動車税に係る原動機付自転車の区分の見直しのほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

4ページをお願いいたします。

改正後と改正前の対照表となっており、下線が引かれた部分が改正箇所であります。

第18条は、公示送達について、インターネットを用いる方法の定義を示した省令改正に伴う改正で、第18条の3は、それに伴う文言の整理であります。

4ページ下段、第34条の2から、7ページ、第36条の3の3までは、個人住民税の特定扶養控除に関して、控除対象となる大学生世代の扶養親族の所得要件を拡大するとともに、所得が一定額を超えた場合でも段階的に所得控除が受けられる「特定親族特別控除」を新設するほか、給与所得者及び公的年金受給者の扶養親族等申告書の提出義務規定等を整備するものであります。

次のページをお願いいたします。

第82条及び第89条は、原動機付自転車のうち、二輪のもので総排気量が125cc以下かつ最高出力が4キロワット以下のものに係る軽自動車税種別割を新設し、税率を2,000円とするほか、減免申請時の記載事項について所要の改正を行うものであります。

次のページをお願いいたします。

第90条は、マイナ免許証の運用開始に伴い、身体障害者等が減免申請する際に提

示する運転免許証に係る規定などの整備を行うものであります。

次のページをお願いいたします。

附則第10条の2は、法改正に伴い引用条項の項ずれが生じたため、記載のとおり改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

附則第10条の3は、長寿命化工事が行われたマンションに対する固定資産税の減額について、申請要件を緩和する規定を設けるものであります。

次に、11ページ下段の改正前を御覧ください。

附則第10条の4及び13ページの附則第10条の5は、平成28年の熊本地震及び平成30年7月の西日本を中心とした豪雨災害に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者の手続等を定めたものであります。法改正に合わせて規定を削除するものであります。

また、16ページの附則第10条の4は、これに伴う条文の整理であります。

18ページをお願いいたします。

附則第16条の2の2は、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準額の算定方法を見直すもので、紙巻きたばこへの換算を、現行の価格と重量による方法から重量のみの方とすものであります。

なお、激変緩和の観点から令和8年4月、同年10月と2段階に分けて移行することとしております。

20ページをお願いいたします。

附則であります。

第1条は、施行期日を定めております。

第2条から第6条までは、経過措置を規定しております。

次に、議案第38号について御説明申し上げます。

議案書23ページをお願いいたします。

男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額及び軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の基準額を引き上げるため、本条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、その承認を求めるものであります。

25ページをお願いいたします。

第4条は、地方税法施行令の改正に合わせて国民健康保険税の課税限度額を引き上げるもので、国民健康保険税基礎課税額の限度額を「65万円」から「66万円」に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を「24万円」から「26万円」に改めるものであります。

なお、介護納付金課税額の限度額は「17万円」に据え置き、これにより、限度額合計で3万円引き上げ、109万円とするものであります。

第23条は、国民健康保険税の減額について、軽減判定所得基準額を引き上げるもので、同一世帯の被保険者数に乗すべき金額を、5割軽減の算定においては、現行の「29万5,000円」から「30万5,000円」に、2割軽減の算定においては、現行の「54万5,000円」から「56万円」にそれぞれ改め、軽減の対象となる世帯の範囲を拡大するものであります。

施行期日は、令和7年4月1日で、令和7年度分以降の国民健康保険税に適用し、令和6年度分までについては、なお従前の例によるものとするものであります。

次に、議案第39号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第11号）の専決処分について御説明申し上げます。

令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第11号）の概要をお願いいたします。

補正予算の規模は、補正額が2億7,411万9,000円の追加で、補正後の予算規模は189億2,891万9,000円とするものであります。

補正予算の財源は、特定財源が3,436万円の減額、一般財源が3億847万9,000円の増額で、内訳はそれぞれ記載のとおりであります。

3ページをお願いいたします。

主な内容であります。

(1) 低所得世帯支援枠及び不足額給付金給付事業は、繰越明許費で、令和6年12月定例会で御可決いただきました低所得世帯支援物価高騰対策特別給付金及び同ことも加算について、執行残額を当該事業として取りまとめ、未支給世帯への給付及び今年度実施する定額減税不足額給付金として活用するもので、事業費は521万1,000円であります。

(2) 生活保護費は、決算見込みに基づく医療扶助及び生活扶助、合わせて4,4

00万円を減額するものであります。

次のページをお願いいたします。

(3)は、ふるさと納税に係る補正であります。

「なまはげの里男鹿」応援寄附金の実績見込みにより、歳入6,400万円を減額することとし、これに伴う寄附の返礼に係る経費を2,858万7,000円減額するものであります。

このほか、事業の決算見込みによる減額補正の主なものを、(4)その他に記載しております。

次のページをお願いいたします。

財政調整基金の令和6年度末現在高見込額は24億2,657万2,000円で、前年度末と比較しますと6,309万2,000円の減であります。

また、市債の令和6年度末現在高見込額は143億1,142万7,000円で、前年度末と比較しますと15億8,433万1,000円の増であります。

以上で説明を終わらせていただきますが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小松穂積） 次に、畠山市民福祉部長の説明を求めます。

【市民福祉部長 畠山隆之 登壇】

○市民福祉部長（畠山隆之） 私からは、市民福祉部に係る特別会計補正予算の専決処分について補足説明を申し上げます。

説明資料につきましては、「ナンバー04__R6男鹿市診療所特別会計補正予算（第4号）の概要」を用いて説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

令和6年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第4号）の専決処分の概要についてありますが、補正予算の規模につきましては、財源補正を行うもので、予算規模は1,874万2,000円が変わりません。

財源につきましては、特定財源のうち、国庫支出金を減額し、繰入金を追加するものです。

次のページをお願いいたします。

補正内容は、国庫補助金の確定により調整を図ったもので、へき地直営診療所の運

営に係る国庫補助金の減額に伴い、へき地診療所運営費補助金164万7,000円を減額するとともに、一般会計繰入金を164万7,000円追加し、歳出に係る財源を補正したものです。

以上で、議案第40号の専決処分について補足説明を終わらせていただきますが、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許します。13番三浦利通議員の発言を許します。13番三浦議員

○13番（三浦利通議員） 皆さん、おはようございます。

通告しております2点について、議案第39号一般会計補正予算の専決処分の関係ですけれども、関連する事項も含めて2点ほどお尋ねいたしたいと思います。

まず、先ほど市長のほうから改選後の新たな任期スタートの中で所信の一端を申し述べておられましたけれども、個人的にも何とか選挙期間中に市長が公約として示されたそれぞれの具体課題について、しっかりと一つずつ成果を上げて市民の皆さんからさらに評価が高まるような、そういう役割を果たしていただきたいと思います。

先ほども市長のほうからあったように、やっぱり何だかんだ言っても男鹿市の最大の課題というのは人口減少問題というようなことになろうかと思います。それらを少しでも解消していく、減少率を少なくしていくという面では、やはり経済の底上げ、それが一番必要なんでねえがなって、経済がよくなってくれば、当然やっぱり職場の確保等が進めば、若い人たちも、女性も含めて地元に残るであろうというようなことが出てこようかと思います。そんなことを期待しております。

そうすれば、1点目は、結婚トータルサポート事業の減額の関係ですけれども、減額補正、結婚トータルサポート事業277万5,000円。で、ちょっと当初予算で調べてみましたら、昨年度の当初予算の金額が583万、ですから277万、48パーセント近い減額、もしかすれば金額では大したことねえべっていう人もいるかと思いますが、パーセントでいくと半分近い金額が、もう使われなかったと。これはどういうことを意味しているのかなと思います。先ほどあったように、やっぱり昨今、男鹿市の子どもの生まれてくる数が、たしか去年は50人足らずというような、そういう状況で、いろんな施策を展開しているにもかかわらず相当やっぱり厳しい状況に

なっている。やっぱり子どもが一人でも多く生まれてくる、そういう環境づくりを進めていく中には、当然やっぱり若い人たちが結婚してもらおうと、やっぱりそういう環境づくりというのは当然必要になってくるわけで、そういった点では、この結婚トータルサポート事業も、そういう目的・趣旨で現在までやられてきたことと思いますが、なぜこんな大幅な金額、減額になったのか、その理由、背景について、それから、その事業そのものの課題等をどういうふうにして、担当、杉本部長、新しく担当された立場ですけれども、その辺どういう考え方の整理をしているのかお尋ねします。

もしかすれば、担当課も含めて、こんな予算消化もできない、諦めの気持ちもあるのではないかなど。もっと厳しく言わせてもらえば、体裁だけはつくっているけれども、現実はや、せつかく盛った予算も消化しきれない、事業推進も一定のところまでどまっているということは、普通は考えられないことなんでねえがなっているような気がします。先ほどあったように、極めて男鹿市にとっては大事な事業であり、大事な予算であるはずですが。やっぱりしっかりと使っていただいて成果を上げていくという、これは普通の考え方の整理でないかなというようにも一方でやっぱり捉えられる、評価される部分があるのではないかなど、その辺も含めて新しい担当部長、お聞かせください。

それと、先ほどもあったように、やっぱり最近の国際的なニュースというのは、トランプ関税ショック、相当やっぱり日本はもちろんです、各国がいろんな影響を被るであろうというような、もう大変な状況ですけれども、ただし、男鹿市にはそういう輸出等に関わっている企業、会社というのは少ない中で、すぐにそういった実態は、先ほど報告あったように、この後、調査等を進めていった中で対応策なんかも検討するということですが、それはそれとして、ただ、一方で4月から食料品を含めて生活用品の物価というか単価が、もう4,000品目以上値上がりしていると。さらには、4月から東北電力の電気料金も上がる。公共料金も上がっていく状況が明確です。さっきあったように、12月に経済対策をやられておりますけれども、もうそれではなかなか市民の、特に年金だけで暮らしている、括弧、比較的低い年金で暮らしている方々というのは、相当やっぱり厳しい状況下に強いられて生活を余儀なくされているんでねえがなっている気がします。やっぱり政治、行政の目的とは何ぞやと言

えば、やっぱり皆の生活を高める、この言葉に尽きると思いますので、そういった観点では、可能な限り市としてもこの後またさらに速やかな、やっぱり生活支援のための経済対策というのは、講じなければいけないんでないか、そういう状況が強まったということの認識等どう捉えているのか。で、国でもさっき言ったようなトランプ関税ショック、併せて国民の生活支援のための経済対策を今、与野党で協議をしております。具体的には、かつてあったような給付金の形でやるのか、また減税の形でやるのか、議論がまだ定まっていない状況ですけど、いずれにしても今国会、6月22日が最終日らしいですけれども、今国会の最後の部分では、この経済対策、予想される大幅な経済対策が出されるんでねえがなど、その辺の国の動向等もにらみ合わせながら、市として速やかにできる対応策、支援策というのは、やっぱり講ずる必要があるのではないかなという気がします。幸い、私もちょっと調べてみましたら、新年度の税収というのは、幸い上振れする状況が強くなっております。めったにない、農家所得が、やっぱり特に米を大きく作っている農家というのは、相当、かつてなかったような高い所得で、イコール税金もそれぞれ農家の人方頑張って納めている、そういう状況下ですので、まずあんまりこうよ、財源のことは副市長、心配しない中で、こういう状況ですから、やるべきが妥当でねえがなという声がこの後強くなってくるのではないかなという気がしますので、その辺の考え方の整理、もし市長でも副市長でもお答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

まず、結婚支援のほうでありますけれども、今回減額補正をしております277万5,000円でありますけれども、これについては結婚新生活支援事業、これは結婚の意思がある新婚世帯に住居費、あるいはリフォームへの助成、そして引越し費用の一部を助成する支援制度であります。当初9組の利用を見込んでおりましたけれども、この実績が3件でありました。このための実績に伴う減額であります。

そして、この結婚支援の事業に取り組む中での課題でありますけれども、令和6年度のみならず、これまでも様々な取組を実施しておりますが、いずれも参加率が低い

状況であります。これにつきましては、我々の取組が結婚を望んでいる方々のニーズに合っていなかったのか、あるいは工夫が足りなかったのか、一方で結婚を望んでいる方々の一歩踏み出す勇気も必要ではなかったのかなというふうに思っております。この後も取組を続けていきますけれども、こういった一歩を踏み出せない方々への支援といいますか、潜在的に結婚を望んでいる方々はまだまだいるはずですので、こういった工夫をすればこういった方々がイベントに出てくれるかというような工夫を検討していく必要があるんだろうというふうに思っております。

また、今年度の新たな事業としましては、こういったイベントのみならず、今、アプリによる出会いというのが非常に多くなっております。全国的にも一定割合がマッチングアプリによって出会って結婚まで至っているケースが数多くありますので、新たな事業として令和7年度から、こういったアプリを活用する方々への支援も実施することとしております。

いずれニーズをどう把握するかというところもあるんですけども、一番は結婚を望んでいる方々に一歩を踏み出す勇気を持ってもらうというところも必要でありますので、こういったところについてはまだまだ工夫の余地があったんだろうというふうに思っております。市役所としても反省しなければならない部分が往々にしてあったのかなというふうに思っておりますので、こういったところで今年度からしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、経済対策の件につきましては、今、報道等でいろいろ報じられておりますけれども、国がトランプ政権の関税に関わるのところ、あるいは長引く物価高への対応として補正予算の編成をただ今検討しているというふうに報道等で把握しておりますけれども、この中では物価高騰対策として3月で終了した、先ほど議員からもありました電気代を抑える補助金、あるいは所得制限を設けない国民向け現金給付、これは価格も3万円、5万円と、日に日にその金額も変わっているような状況であります。こういったことが検討されているようでございます。ここまで情報が出ているということは、細かな調整はあるにしろ、恐らくこうした対策が実施されるんだろうというふうに受け止めておりますが、これまで対象を限定しない、現金給付を認めなかった国がですね、全国民を対象として実施する現金給付というのは、恐らくはその関税による悪影響がどこまで広がるか見通せないといった状況の中で、スピード重視

という観点があるんだろうというふうに思っております。これについては三浦議員の考えも同じだと思いますし、我々も同じ考えを持っております。まだ国の支援内容がはっきりしない中ではありますが、内部では既にこういった現金給付に向けた体制等を検討しているところでありまして、庁内には市民に求められている支援がどういったものなのか、情報収集と事業化の検討を依頼しているところでありまして。

三浦議員からは、市民が苦しんでいるので早期の実施をという御提案でありますけれども、我々もそのところは十分意識しなければならないというふうに思っております。国の予算がいつ成立するか、先ほど6月22日が国会の会期末というふうなことがありましたけれども、我々が補正予算を提出するタイミングについては、スピード感を意識して適宜適切なタイミングで行ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。13番三浦議員

○13番（三浦利通議員） 結婚トータルサポート事業の関係ですけれども、部長のほうからお答えいただいた結婚新生活支援事業補助金300万、これは昨年度も盛られてあったかと思っておりますけれども、この対象件数が少なかったということですが、それはある意味ではやむを得なかったのかなと思っておりますが、もしかすれば、これらの周知というかPRなんかも、やっぱりもうちょっと広く対象年齢層に行き渡るような、そこら辺の配慮というか工夫も必要ではないかなという気がします。

併せて、若い人たちの対象となるであろう年齢的な、結婚願望はあるんだけど、たまたまそういう機会がないというような状況の若い人たちも結構いると思います。で、おとしは、私のほうの法人でもちょっと関わりましたけれども、はっきり言わせてもらいますけれども、やり方が全然工夫もない、どこまでやる気があるのかと、個人的にはなかなか、外からはあまり見えない。ですから成果も上がらない。で、もうちょっと役所の担当課だけでなく、関連する課とも連携しながら、よく市長が言われているように、そういうチームプレー的な形でプロジェクトチームでも何でもこの種のやつは、そろそろつくってもおかしくないと思うんだよな。やっぱりそのぐらい意欲を持ってやらなければ、せっかく菅原広二新市長が、先ほどあったようにこども園も大枚のお金をかけて整備した。ところが、もう片方ではせっかくの施設が有効に生かされない状況が、将来的には発生してくる可能性なきにしもあらず。こ

れでは具合悪いと思うんだ。やっぱり肝心な結婚支援というのは、庁内総力とは言わないけれども、先ほどあったように関係する課の人たちが何人か集まって、いろんな知恵を出して、工夫をしながらやっていく。さらには今も観光協会、DMOと連携しながらやっているかと思えますけれども、ややもすればそっちのほうに丸投げ的なやり方も見える。一緒にやっていくっていう、そういうふうなことでなくて、やっぱり民間の優れたそういう感覚というか具体的な手法なんかも一緒に取り入れてやっていくということではなくして、どんと予算あるしあれだっていうぐらいのそういう部分もなきにしもあらずだと、それでは駄目だと思うんだよな。やっぱり何とかその辺の工夫をしながらよ、あ、かつてとは違ってすごい積極的に結婚に対する取組が活発になってきたなど、動いているなということが目に見えるような形で、それらに自分たちも参加してみようというぐらいのそういう環境づくりというのは、俺必要なんでねえがなと思えますので、その辺の努力は何とか期待しておりますので、激励を込めて申し上げたいと思います。

あと、もう一点の経済対策ですが、杉本部長言われたように、確かに国の動向っていうのはまだ定まっていないわけですが、ややもすればこの種のやつは時期がずっと遅くなると、市民の評価というのは、今頃かと、せつかく大枚の予算をつけてやって今頃かというような評価になってしまうので、その辺は国・県の動向等も確かに必要なので、それらを的確につかみながら、速やかに対応して、市民からありがたいなど評価されるような形で組み立てていただければありがたいと思います。

まず、具体がまだ、なかなか流動的な状況もありますので、これ以上の質疑はちょっと無理な面もありますので、その辺まず申し訳ない、要望的な意見も申し上げて終わりたいと思います。

○議長（小松穂積） 13番三浦利通議員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって本4件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第37号から第40号までを一括して採決いたします。本4件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第37号から第40号までは原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第41号を上程

○議長(小松穂積) 日程第4、議案第41号副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長(菅原広二) ただ今、議題となりました議案第41号副市長の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、本市副市長の佐藤博氏が、本年4月13日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を副市長に選任したいというものであります。

皆様からの御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(小松穂積) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託

を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第41号副市長の選任についてを採決いたします。佐藤博氏の副市長の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第41号は同意することに決しました。

日程第5 男鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長(小松穂積) 日程第5、男鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

男鹿市選挙管理委員会委員に、杉本和夫氏、浅野光男氏、加藤謙一氏、三浦辰也氏を指名いたします。

また、欠員が生じた場合の補充員に、江畑英悦氏、加藤繁子氏、高森博光氏、加藤透氏の順序で指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました方々を、男鹿市選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました杉本和夫氏、浅野光男氏、加藤謙一氏、三浦辰也氏が男鹿市選挙管理委員会委員に当選されました。

また、江畑英悦氏、加藤繁子氏、高森博光氏、加藤透氏の順序で補充員に当選されました。

○議長(小松穂積) 先ほど、副市長に同意いたしました佐藤博氏から御挨拶したい旨の申出がありますので、これ許します。佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長(佐藤博) 一言御挨拶申し上げます。

このたび、副市長の再任に御同意いただきまして誠にありがとうございます。改めて職責の重さ、大きさに身の引き締まる思いでございます。

もとより微力ではございますが、職員と一緒に市長を支え、男鹿市の発展に向け、誠心誠意努力してまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続き御指導賜りますように心からお願い申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

○議長(小松穂積) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて4月臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時00分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 小 松 穂 積

議 員 三 浦 利 通

議 員 小 野 肇

